

# Newsletter

## 日本IPBAの会

お問い合わせ : IPBA事務局 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー7F  
Tel. 03-5786-6796 Fax. 03-5786-6778 E-mail: ipba@tga.co.jp Website: http://ipba.org

### IPBA 第24回バンクーバー大会



2014年5月8日～5月11日 Vancouver Convention Centre

#### 14年振りのバンクーバー

日本IPBAの会会長

国谷 史朗 (大江橋法律事務所)

#### 1. アジアと北米をつなぐバンクーバー

14年振りにバンクーバーを訪れた。前回のバンクーバー訪問もIPBAの年次大会だったので、バンクーバーはIPBAの思い出と重なる。日本からの参加者は80人前後、関西から20名を超える参加者があり、関西出身の私としては元気づけられた。バンクーバーは香港がイギリスから中国に返還された際に多数の中国系の裕福な人たちが移住したことで有名。

初日のレセプション後の恒例のJapan Nightは、多くの日本人と日本にゆかりや関心のある外国人であふれかえった。中山達樹弁護士が世話役を引き受け、参加者が少なかったらどうしようかなどと心配もしていたが、100名をはるかに超える(?)参加者を得て、心配は無用となった。Japan Nightは有名になっているようだ。

#### 2. セッションへの参加、APEC特別委員会

真面目にセッションに参加した。大手法律事務所のマネージングパートナーが事務所経営、法律事務所のビジネスモデルについて語り合うセッションで、

イギリス系の大手事務所であるDentonsの代表が全世界におけるビジネス戦略を理路整然と語ったのに対し、IPBA元会長のシンガポールのSuet Fern Lee弁護士が、事務所は規模だけではない、マーケティングの前に重要なのは仕事の質、仕事の質が良ければ依頼者はつくと自信を持って言い切ったのが大変印象的だった。彼女の事務所はしばらく数十人規模だったが、最近では100人近くまで拡大している。米国法曹協会 (ABA) の会長James Silkenat弁護士もパネラーとして参加していた。私が1986年にニューヨークのローファームで研修をしたとき、同じ事務所でSilkenat弁護士がパートナーとして働いていた。約30年ぶりに再会し、大変懐かしかった。

IPBA初代会長の元最高裁判事 濱田邦夫弁護士がスピーカーとして参加された、司法の直面する諸問題についてのセッションでは、濱田先生が日本の現状について外国の法曹に知ってもらおう努力をされていた。外国への発信が少ない中、濱田先生のような発信力のある弁護士が一人でも多く育て欲しい。仲裁に関するセッションでは、手塚裕之弁護士がスピーカーとして登場、豊富な経験に基づいて、的確に論点を説明されていた。日本商事仲裁協会のルールでも最近採用された緊急仲裁手続などについての議論も興味深かった。

腐敗防止、法の支配、クロスボーダー投資におけるホワイトカラー犯罪のセッションでは、林依利子弁護士がモデレーターを務め、IPBA会長である韓国のDr. Shinと元会長のJerry Libby弁護士がrule of lawの意義について訴えた。韓国の旅客船沈没事故以来、韓国においてコンプライアンス意識の高まりが著しいことなども説明された。

合弁会社について議論するセッションでは、新川麻弁護士が合弁事業に伴う重要論点について実務に沿ったシャープな説明をされていた。

APEC特別委員会は、International Trade Committeeと共同で、アジア太平洋地域の持続可能性についてのセッションを開催した。私は副委員長ではあるが、モデレーターを務めた石本茂彦弁護士にスピーカーの手配、トピックの選定などをアレンジして頂いた。日本では経団連が母体となっているAPECのビジネス諮問委員会であるABACとの接点も持ちつつ、IPBAの20を超える委員会とAPECの活動を結び付け、広い視野で活動が出来れば、と願っています。



APECのAd hoc Committeeとしての期限はあと1年ですが、理事会の了承を得て通常の委員会として認めて頂くよう進めたいと思っています。皆様のご協力を宜しくお願いします。



### 3. ジョギングの楽しみと水上飛行艇

出張で会議が続く時は、ジョギングをすることにしている。今回もIPBAの会場からバンクーバー冬季オリンピックの聖火台の横を抜け、ヨットハーバー沿いにStanley Parkの入り口付近で折り返す6キロ前後のコースを毎日楽しんだ。旅先でのジョギングのコースは日によって変えることも少なくないが、今回は、余りにも素晴らしかったため、毎日同じコースを走った。遠くに雪を頂いた山並み。入江沿いに立ち並ぶ美しいマンション。芝生、様々な彩りの花、散りかけながらしっかり花のついた桜など、何度見ても飽きなかった。



ビジネスの中心地であるバンクーバーとブリティッシュコロンビア州の州庁舎のあるヴィクトリアを結ぶ水上飛行艇の発着場が、会場近くにあった。ヴィクトリアにある有名な公園に出かけたいと思ったが、船やバスでは時間的に無理だったので、生まれて初めて水上飛行艇を使ってみた。事務所の若手弁護士を誘って4人で乗り込んだ。行きは風も無く穏やかで小さな飛行機の割には安定性抜群だと感心した。帰りは少し風が出て、ジェットコースターのような降下が一度あり、それなりのスリルも味わえた。海面の離発着は予想よりはるかにスムーズだった。地元の弁護士によると、料金は安くはないが、州政府の公務員が多く利用しているとのこと。片道30分の飛行艇の旅はおすすめ。

2015年のIPBAの年次大会は、活気溢れる香港。日本から多くの参加者を期待しています。



## IPBAバンクーバー大会

—スマートな運営と雑感—

IPBA日本代表理事

伊藤 亮介 (TMI総合法律事務所)

今年のIPBA年次総会はカナダ・バンクーバーにて5月8日から11日にかけて開催された。日本からの参加者は約90名ということで、昨年のソウル大会には及ばないものの、参加国の中では最大の参加人数であった。特に、今年は東京以外の地方の先生、個人事務所、一般民事中心の事務所の先生が多く集まり、参加者層に拮据を感じた。ゴールデンウィーク明けの忙しい日程の中で参加された日本の弁護士、関係者の方に感謝します。

全体の参加者としては、5月10日から香港でINTAの大会があったためにIP関係弁護士の参加が少なくなり、

合計で700名弱ということであった。近年拡大傾向にあるIPBA総会の中では、こぢんまりとまとまった総会であり、結果論ではあるが個人的にはこれくらいの規模でよかったと思う。

また、スピーチに関して今回特に印象に残ったのは、大会の中でカナダのスピーカーは天然ガス、オイル、木材などの天然資源の最大活用と自然保護を強調しており、カナダが自然に囲まれた自然と共存すべき大国であることを改めて強く感じた。また、現地の日本人の方とも話す機会があり、そこで聞いた話だが、カナダでは医療費がほぼ無料で、そのために病院が常に一杯で、逆に重傷患者のケアが手遅れになることが多いとのことだった。日本のように多少でも自己負担をすべきだと言っていた。また、メトロという市内を走る電車はまだ未完成とのこと、改札が全く機能しておらず、誰でも無料で乗車できる状態であった。勿論、たまに検札があるとのこと、我々旅行者はチケットを買って乗車したが、券売機に全く人がいないことを考えると、おそらく90%は無賃乗車だろう。なんとも大らかな国だと感じた。確かにバンクーバーは気候もよく景色もよく、住みやすい都市だと思った。



話をIPBAに戻すと、セッションも充実したものが多く、どれに参加するか迷い、セッションホッピングをする人も多く見られた。ただ、セッション会場がすべて同じフロアでかつ休憩場所、展示場所も同じフロアにあり、かつ、セッションは何をやっているかの表示が常に入口にあり、参加者の便宜を考えた配慮に非常に好感が持てた。

ウェルカムディナー、ガラディナーとも会場はホテルのすぐ近くで便利であり、フェアウェルディナーは近くの科学博物館で行われ、いずれも十分楽しめた。その意味では運営に非常に工夫がなされ、よく検討されて実施された感が強く、これが本来のIPBAの総会のあり方かなと考えさせられた。

来年は、5月6日から香港でIPBAの年次総会が開催される予定だが、日本により近くなることもあり、今年以上の日本人弁護士の参加を期待したい。

## 意見交換、表現の機会としてのIPBA

IPBA拡大理事（大阪）

豊島 ひろ江（中本総合法律事務所）

### 1. 2人の日本人の素晴らしい発言

私は、2012年インド大会からIPBAのAt-Large Councilを務めさせていただき、バンクーバー大会でもCouncil Meetingに参加しました。Council Meetingでは、毎回、少なくとも1度は「発言する」ことを自分の課題にしているのですが、正直なところ、公に自分の意見を（英語で）「発言する」ことの内心の抵抗感を克服することにが難しいと感じています。

しかし、このバンクーバー大会では、目が覚めるような二人の日本人の素晴らしい公の発言を目の当たりにすることが出来、大変刺激を受けました。

一人目の発言は、5月11日のMaritime Lawの朝のセッション中でした。ここでは、自国の海事仲裁地の各売り込みがテーマでした。仲裁の盛んな5つの国から順番にスピーカーが自国の良さについてパワーポイントなどを使いながら発表した後、司会者は会場の参加者からの意見を求めました。すると、一番前に陣取って座っていた山口修司先生が、真っ先に手を挙げ、すくっと立ち上がり、くると振り返って後ろの参加者に向かって、いかに日本が海事仲裁地としてふさわしいかについて、力強く、朗々と思いを込めたスピーチをされました。わかりやすい英語で、熱い思いを語られ、会場の参加者に日本の国の良さを強くアピールしました。私は大変感動して拍手喝采したことは言うまでもありません。

二人目の発言は、Annual General Meetingで、Officerからの報告終了後、会場からの意見や提案が求められたときのことでした。これまた真っ先に手を挙げたのは一番前に座っていた中山達樹先生でした。AGMで日本人が発言するのを初めて見ましたので一瞬何を言われるのかとどっきりしたのですが、中山先生は、ゆっくりと立ち上がって正面のマイクに歩み出て、前の晩にYoung Lawyers Nightで踊り明かして痛めた喉から、かすれた声を絞り出し、真面目な顔で、「次回香港大会でもYoung Lawyers Nightを企画して欲しい。」と発言されました。これには会場が大爆笑で盛り上がり、当然、この提案は受け入れられ、2015年香港大会でのYoung Lawyers Nightの開催は確約されました。



こうした聞き手に強いインパクトを与えたお二人の魅力的な発言は、大勢の前で「発言する」チャレンジ自体、私には高いハードルですが、素晴らしい見本を示してくれました。しかも、同時に、IPBAではスピーカー等にならなくても、いくらでも自分の意見を発言する機会が与えられているということ気付かせてくれました。

## 2. 私にとってのSustainability of the Spirit of Katsuura

IPBAの創立以来の組織の指針であるスピリット・オブ・カツウラの中核は "friendship, fellowship, candid discussions, sensitivity to each other's ideas and opportunities for expression" (友情、絆、率直な意見交換、お互いへの見解に対する心遣い、そして表現の機会) となっています。驚くべきは、意見交換や表現の機会が重視されているということです。

私は、今回、Council Meetingで大事な議論をしたとき、理論武装ができていないことを言い訳にして自分の意見を発言しませんでした。しかし、今は、少し後悔をしています。なぜなら、同じような議論の機会は将来二度と無いからです。IPBAは年に1度、実際に顔を合わせて、率直に意見交換をする大事な機会であり、その瞬間を大事にするべきでした。前述の二人の日本人はIPBAの大事な機会を存分に生かしたということです。その点でも素晴らしいと思います。

私も、まだまだなのですが、こうした素晴らしい日本人の仲間に理想を示してもらいながら、このスピリット・オブ・カツウラを自分の中にsustainしていけるよう頑張りたいと思います。



2014.5.7 All Council Meeting at the Vancouver Club

(撮影: 豊島ひろ江)

## 3 大会ぶりに参加して

### —ジャパンナイトが“インドナイト”に—

大谷 隼夫 (東京エクセル法律事務所)

2011年の京都大会開催中のうちから次回ニューデリー大会にearly birdで参加登録しておいたのに、弁護を担当する裁判員裁判が長引いてドタキャンとなりました。昨年のソウル大会もearly bird登録し、ホテルの予約、航空券購入とも済ませたのに、北朝鮮による開戦脅迫の煽りで家族からソウル行きを猛反対され、これまたドタキャン。おかげで2大会とも参加費をフイにする憂き目となりました。

そこでバンクーバー大会参加実現は、私にとっては変なリベンジでもありました。

私のように古参会員ともなれば、昔からの顔見知りと旧交を温めるのが第一の目的で、それに加えて新しい友人を得るのもこの大会の楽しみです。

ソウル大会は大盛況だったそうですが、今大会もそこその人数が集まったように思います。日本からは若い弁護士が多く参加していて頼もしく見えたが、あるいはベテラン会員の姿が少なかったということかも知れません。

いずれにせよ、日本の経済力、先端技術力が背景にあるためでしょうか、外国人弁護士による日本の弁護士との連携ビジネスに対する期待は相変わらず高いと感じました。

それをよく表しているのが、ウェルカムレセプションの後恒例となったジャパンナイトです。今回も大変な盛り上がりを見せたそうです。そうですというのは、実は、私も外国人弁護士にジャパンナイト参加をさんざん呼び掛けて回ったのですが、いざ旧友達7人ばかりで会場に向かうとき「俺について来い。こっち、こっち」とニュージーランド人弁護士が案内役を買って出たので、ついて行くと会場のあるフェアモントホテルではなくパシフィックバンクーバーホテルに行ってしまったのです。今更引き返すのも面倒というわけで、このホテルのラウンジバーでスモール・ジャパンナイトを始めました。こちらも大層な盛り上がりでした。

そしてお勘定の段になったら、インド人弁護士が「ここは俺に任せろ」とカードを出してサイン。ジャパンナイト変じてインドナイトに。これもIPBA仲間のいいところ。

これからもどうぞよろしくです。



“インドナイト”にて（撮影：大谷 隼夫）

## 福岡より、初めてのIPBA参加

### 大野 慶樹（弁護士法人大野慶樹法律事務所）

私にとって今回が初めてのIPBA総会への参加でした。私は九州、福岡に事務所を構えておりますので、東京や大阪の先生方のように海外案件をほとんど扱うということはないのですが、九州からIPBAに参加している弁護士はいないという話でしたし、将来的に何かしら海外案件を扱える事務所に成長させていきたいとも考えておりましたので（現実化するかどうかは分かりませんが）、いい機会であると考えて、同期の大月雅博先生に誘われるがままIPBAに参加しました。バンクーバーという街が、世界有数の美しい街であるとも聞いておりましたので、家族旅行を兼ねて、どちらかという非常にリラックスした気持ちで大会に参加しました。ところが、大会が始まるや否や英語を話すのも久しぶりだということを出し、海外案件どころではないと思いながら、慌てて英語を思い出しつつ、少しずつIPBAの雰囲気にも慣れていったという4日間でした。

大会では、様々な国の参加者と仕事のこと、事務所のこと、家族のこと、福岡のことなどを話すことができました。つたない英語でも、最後まできちんと話をしてくださってたいへん嬉しく思うと同時に、来年の大会ではきちんと英語の勉強をしておかなければならないなと思いました。

ジャパンナイトには家族も一緒に連れていきましたが、多くの先生方が家族に対しても優しく接して下さって、IPBAという輪の懐の深さというものに感銘を受けました。やはり、素晴らしい仕事をされておられる先生方はお人柄、品格というものも備わっているということを再認識した次第です。

初参加でしたので、IPBAについてはまだまだ分からないことばかりですが、参加者の仕事への姿勢、切り口、コミュニケーションの取り方等々非常に勉強になりました。九州、福岡ではこのような刺激を受ける機会はなかなかありませんので、自ら積極的に外に出て、学び、刺激を受ける機会を得ていきたいと強く思いました。今後も、IPBAに参加し続けたいと思うと同時に、IPBAに誘ってくださった大月雅博先生に感謝申し上げたいと思います。

私は日本IPBAの会にも加入していますが、会合等もあるとのことですので、是非それらにも参加したいと考えています。また、日本IPBAの会には関西支部もあるとのこと、関西の先生方から関西支部へのお誘いをいただきました。たいへん嬉しく、関西支部におけるイベント等にも馳せ参じるつもりです。

2015年の香港大会までに自分自身を少しでも成長させることができていると考えています。

事務局より： 現在、日本国内のIPBAメンバーネットワークは、北海道から四国、九州まで広がっています。IPBAウェブサイトの会員専用ページにログインいただくと、最新の会員名簿をご覧いただけます。都市名や活動分野等での検索も出来ますので、ぜひご活用ください！（[ipba.org](http://ipba.org)）

## IPBAバンクーバー大会

### —まさかのオンサイト登録—

### 平野 正弥（TMI総合法律事務所）

飛行機に搭乗したときから何となく予感はしていたのですが、IPBAのレジストレーションをしないままカナダまで来てしまいました（ホテルと飛行機だけは押さえていた）。まさかのオンサイト登録。直前まで迷いがあったというのが言い訳ですが、今後はさっさと観念してアーリーバード登録すべしというよい教訓になりました。ということで、デリー、ソウルと続き、バンクーバー大会にも参加する機会を頂きました。今回も僭越ながら、何枚かの写真と共に簡単に報告させて頂きたいと思います。

#### 1. IPBAセッション

まず印象的だったのは、開会式でのカナダ原住民の歓迎の儀式と、これに対する大会主催者・政府関係者の手厚い感謝と配慮でした。また、カナダという何となくアメリカと一括りにしがちですが、共通点は多いものの微妙な緊張関係があることも知りました。



こうしたことを肌で感じられるのもIPBA参加の良さの一つだと思います。

今回の大会テーマは **sustainability** で、**Sustainability of Law Firm Business Models and the Future of Legal Practice**と題する対談セッションが冒頭にありました。企業側スピーカーが、予算組みが企業にとっていかに重要かを説き、法律事務所も見積りの精度を高める努力をすべきという話をしたのに対し、法律事務所側は「作業時間の予測は不可能。クオリティには自信があるし、今までタイムチャージで揉めたことがない」というような、目線のずれたコメントをするのは、とても興味深かったです。また、アワリーレートで35ドルの事務所を起用する時代に入っているとの企業側の発言はインパクトがありました。その他、クラウドサービスの動向についてのジョイントセッションも、各国の規制などの動向を知るうえで大変興味深いものがありました。



会場前からバンクーバー港を望む(撮影:平野正弥)

また、プレゼンのスタイルが、大きな項目のみをPPTで示して口頭で補足する北米スタイルから、細かい条文までスクリーンに投影して細部に拘るアジアスタイル、PPTなしでトークの勢いで押すラテンスタイルまで、何となくの傾向が見受けられて面白かったです。一つのテーマについて他国の弁護士とワイワイガヤガヤ準備して、その過程でお互いをよく知りあうことにセッション参加の大きな意義の一つがあるのでしょうか、いつかはスピーカーとして参加してみたいと思います。

## 2. 参加者との交流

デリー、ソウルと参加を重ねるごとに、雪だるま式に知人との再会や、知人の知人という形での出会いが増えてきているのを感じます。朝食会場やガラディナーなどで、勇気を出して空いているテーブルに飛び込み話しかけることが、まずは大切なのだと今回も

思いました。どうやって（特に非西欧系の）名前を覚えるかは、引き続きの課題です。どなたかよい秘訣がありましたら教えてください。

また、オンサイト登録のときにカウンターで「平野」姓であれこれリストを検索してもらったおかげで、大会に参加されている平野賢、平野悠之介の各先生とお知り合いになることができました。他にも、今大会に参加したおかげで、コロンビア大学ロースクール留学以来親しくさせて頂いている安達理先生など、多くの日本の弁護士の方々と機内や会場でお目にかかることができ、帰国後もいろいろと繋がっています。



同僚の押野雅史弁護士と(撮影:平野正弥)

## 3.バンクーバー散策

今回は真面目にIPBAのセッションにフル参加したのですが、せっかくのバンクーバーですし、カナダっぽい経験がソーシャルイベントで出たpoutineというカナダ料理だけというのは寂しいものがありますので（これはこれでなかなかのB級ぶりで美味しかったです）、最終日、市内観光バスに乗りました。

バンクーバーは、山と海に囲まれ自然豊かで、緯度が高いせいか空が近く感じられ、以前訪問した北欧の雰囲気がありました。街並みもニューヨークのような妙な緊張感はなく、住みやすそうな雰囲気が漂っていました。山頭火その他多くのラーメン店が進出し、長い行列ができていたのも興味深かったです。思わず金太郎ラーメンに入りましたが、スペシャルラーメンのニンニクがアイスクリームの1スcoop分くらい入っていたのにはやられました。帰りの便の一風堂の余裕はなかったです。

IPBAでは毎回、同伴者向けのプログラムも充実しているようで、今回の大会でも家族連れの参加者を多く見かけましたが、私もいつかは家族と一緒に参加し、毎年のように各地を訪問し、より深く、より広がりをもって大会を楽しみたいと思いました。



以上、初っ端から波乱万丈のIPBAバンクーバー大会でしたが、いろいろな出会いや再会があり、また考えさせられることもあり、自分なりにIPBAの新たな魅力を発見することができました。IPBAという種を蒔き育ててこられた諸先生方と、参加の機会を頂いた事務所の皆様、理解を示してくれた家族に感謝申し上げます。



ガラディナーにて(撮影:平野正弥)

## IPBAは視野を広げてくれる貴重な機会

山口 茂雄 (ARQIS Rechtsanwaelte)

IPBAに参加させていただくのは、シンガポール大会から続けて今回で5回目です。ご承知の通りドイツはアジア太平洋地域に属しません。私自身は日本国籍で日本育ちですが、ドイツの弁護士資格でドイツ在住です。多少異色かもしれませんが、IPBAはこのような参加者も温かく受け入れてくれます。毎回他の先生方にとっても親切にいただきお陰様でIPBAにも慣れてきました。この場を借りて先生方にお礼を申し上げたいと思います。

カナダは今まではあまり身近な国ではありませんでした。唯一かかわりがあったのは、数年前にサポートさせていただいたあるM&Aの案件でした。日本の企業がドイツとカナダに所在する事業を同時に買収するという案件でしたが、優先交渉権が消滅する直前の数日間は最終契約のサインに向けて毎日のように日本・ドイツ・カナダの三拠点を繋いで電話にて数時間交渉しました。日本・欧州・北米間の電話会議の場合、日本は夜、欧州は昼、北米は早朝という時間設定になることが多いようですが、その時も東京は夜、デュッセルドルフは昼、トロントは早朝の5時からの開始でした。サイン直前のラストスパートで相手の弁護士のことを心配する余裕などないのですが、カ

ナダの弁護士は毎日大変だろうな、と思いつつ交渉に挑んだことを思い出します。

IPBAのプログラムおよびセッションは例年どおりとても充実していたと思います。おもに専門分野であるM&A関連のセッションに参加させていただき、各国の弁護士の経験談を直接聞くことができ、とてもよい刺激を受けました。あるセッションでは、M&Aにおけるアーンアウト（対象会社の買収後の業績がよければ追加の買収価格を払う）に関する白熱とした意見交換が印象に残りました。「アーンアウトは、交渉の過程で買収価格に関して折り合いがつかない場合に、よく特効薬みたいに提案されるが、実務上の取り扱いは非常に難しい」と各国の弁護士が異口同音にコメントしていました。ドイツの実務でも同じ経験を何度もしているので、法律および制度は違っても、実務上の問題はどこでも同じなんだな、と思いつつも共感しました。これはあくまでひとつの例ですが、このように外国の実務について各国の弁護士の生の声を聞く機会があり、プロとしての視野を広げることができる、ということはIPBAの大きな魅力のひとつだと思います。



(撮影:山口茂雄)

他の先生方もセッションの合間にホテルにもどり仕事の対応をしていることと思いますが、私も各種セッションとホテルの部屋の間を行ったりきたりしているうちにあつというまに時間がたってしまいました。ホテルの回りは散策したものの、このままではバンクーバーをまったく見ずに終わってしまいます。これではいけないと思いつつ週末に少しだけ観光しました。

運よくホテルの前に観光バスが停まっていたので取りあえずそれに乗りました。運転手はとてもフレンドリーでリラックスした感じの若い男性でした。乗ってくる乗客一人一人に丁寧に挨拶をし、軽くスモールトークをし、そしてスタンレー・パークなどの名所について楽しそうに説明していました。幸い天気もとても良い日で、イングリッシュベイは太陽の光を反射して海面がキラキラと輝いていました。



運転手はきっと毎日似たような話をエンドレステープのように何回もしているのだと思いますが、海外または別の都市からわざわざ来る観光客にとっては一度限りのイベントです。それをよく心得ているのでしょう。乗客一人一人に対して「あなたが乗ってくれるのを一日中待っていました！」と言わんばかりに丁寧に対応していました。

その時にふと思いました、我々弁護士にとってルーティンワークと思われる些細な依頼でも、クライアントにとっては大事な意味を持つことがあります。駐在員が数名規模の子会社の設立が、会社をあげての一大プロジェクトであることもあります。業種は違いますが、プロとして、自分もどんな些細な依頼でも、どんなルーティンワークでも、そのような課題を初めて抱えるクライアントの立場に立って大事に扱い、丁寧に対応したいと改めて思いました。

その他空港でも、ホテルでも市内でも、現地の人々とはとても親切でした。それで思い出しました。親友が子供がよい環境で育つように近い将来にカナダに移住すると話していたことを。

IPBAに参加することで、初めてカナダに行くことができ、ほんの一時ですが、穏やかで親切だと言われている国民性にも触れることができました。次回はもう少し時間をとってカナダを訪問し、この国、国民そして文化についてもっと知りたいと思います。

IPBAは、このようにプロとしても、個人としても視野を広げてくれるとても貴重な機会です。IPBAの設立および発展に貢献なさった先生方に心よりお礼を申し上げたいと思います。次回のIPBA香港大会で皆様にお会いできるのを楽しみにしております。



(撮影: 山口茂雄)

## 日本人も積極参加を！

小松 岳志 (森・濱田松本法律事務所  
シンガポールオフィス)

バンクーバーでのIPBA年次総会に参加した。2011年の京都大会以来、4回目のIPBA総会への出席となった。今回の総会から2年間Cross Boarder Investment CommitteeのVice Chairを務めることになったこともあり、これを機にIPBAの価値と今後について考えてみたい。

IPBAは、クロスボーダーの仕事に関わる弁護士にとって、本当に貴重な出会いと学びの場だと思う。年に1度、世界中のどこかで皆で集まり、新たな出会いと再会をする。そして、誰が何に興味を持っているかを知り、戻ったあと実際に仕事も一緒にする。IPBAでもともにパネル・セッションをする、食事をする、ヤングロイヤーズナイトで騒ぐ、法律以外の話をするなど、時間と思い出を共有することで、メールと電話だけの関係よりも、お互い仕事が格段に進めやすくなるのは、世界共通だ。仕事の面での実益と純粋にいろいろな国の人と交わる楽しみの両方のバランスが絶妙なのがIPBAだと思う。今回のバンクーバーでも多に楽しむことができた。カナダの方々のホスピタリティとオーガナイズされた運営は大変素晴らしかった。

今後についてだが、やはりIPBAは学びの場であるので、その本質であるそれぞれのセッションの質を上げる努力をし続けることが大事だと思う。例えば、パネル・ディスカッションといっても、それぞれのスピーカーの話すテーマが相互に関連していない、各国特有の問題だけを取り上げていて一般化して学び取れる部分がない、パネラーのプレゼンテーションだけで時間が押しすぎてしまいディスカッションがされていない等といった点が気になることがある。こういった点をそれぞれの努力で改善していき、年次総会への参加者を増やし、そして実際にセッションに出席する参加者の数を増やしていくことが、IPBAが価値ある組織としてあり続けるためには、重要だと思う。

そのために、日本の会員として、やれることも考えてみた。モデレーター、パネラーや委員会の役職に日本人がもっと積極的に参加すべきだと思う。参加している国別の人数に対するスピーカーや役職者の割合が一番低いのが日本だとも聞いたので、まだまだやれる余地がある。また英語でのプレゼンテーションについて、例えば、IPBA日本の会で、プロフェッショナルな講師を呼んで、皆でレベルアップを図るなどといった試みもできると面白いだろう。





私はシンガポールを拠点に仕事をしているので、シンガポールでも同じような志を持つIPBA会員と集まりを作って、やれることから始めていくことにしたい。中国から始まり、今、東南アジアで日本の弁護士が現地での活動の場を広げている。日本の弁護士の更なる国際化、日本の法制度のよい部分を他の国に取り入れてもらう、より他の国のことを理解する、いずれのためにも、実際にその場所で活動することも重要であるし、また、IPBAのような場所で日本の弁護士が何を考えて何をしているのかを示すことも大切なことだと思う。

このようなことを考えながら、皆さんと一緒にIPBAをより魅力的な場所にしていくためにこれから2年間のVice Chairとしての任期を務めていきたい。

## よく遊びよく学べ

### —IPBAバンクーバー(ゴルフ) 大会—

#### 大 毅 (大毅法律事務所)

私がIPBAに初めて関わらせていただいたのは、2011年の京都大会です。その際に多種多様な国籍、人種の法曹が集まり、活力ある雰囲気魅了され、2012年のインド、2013年の韓国に続き、今回、バンクーバー大会にも参加させていただきました。今回は、GWの直後ということで、やや参加申込みが遅れましたが、妻の了解も何とか得られ、無事参加することができました。

バンクーバー大会では、まず、ゴルフコンペに参加しました。海外のゴルフは、シアトル、サンフランシスコ、ハワイに続き4回目でしたが、トーナメントは初めてでした。そこでルール違反があり日本の恥をさらしてはいけないと思い、日本で大学ゴルフ部の監督をしている知人に教わった英国のR&Aという組織が発行している全世界共通のプロ・アマのゴルフのルールブックを機内で読みました（なお、世界のゴルフのルールは日本を含めすべてこのR&Aが統括しており、同組織の発行するガイドブックは大変面白いので、一読されることをお勧めいたします）。

朝5時半集合でしたが、前日に大江橋法律事務所の村上寛先生、三宅・山崎法律事務所の中山達樹先生らと盛大に前夜祭し酔酩したため、這いつくばるようにして何とか参加しました。私は、スイス人とコスタリカ人の方々と、西村あさひ法律事務所の手塚裕之先生と同じ組で一緒させていただきました。皆様それぞれの国や組織でプロフェッショナルとして私よりも長くかつ濃密に活躍されている方々で、カートの中や移

動の際に様々なお話が聞けて大変貴重でした。また、各国の個性なのか、プレースタイルもその国の方によって少し違うように感じられ、興味深い経験でした。ゴルフは国や世代を超えた趣味として、ワインと同様にすばらしいコミュニケーションツールであると実感いたしました。

肝心のスコアも日本での普段のプレーとほぼ同様で、概ね自分の力を出し切りました。日本からの参加者は手塚先生と私のほか、鳥飼総合法律事務所の中村隆夫先生、小沢・秋山法律事務所の外海周二先生が参加されていました。全体で36名でしたので、4名の参加というのが多いのか少ないのか、評価が難しいところです。私も今回初めて参加しましたが、本当にみなさん気さくな方々ですし（スコアも？）、同じ時間を過ごすことで親くなる良い機会だと思います。また海外のレンタルクラブは日本に比べて充実しています。ぜひ、参加されることをお勧めいたします。



(撮影:大毅)

ゴルフを満喫した後は、「よく遊びよく学べ」ということで、さあ勉強だ！と張り切ってIPを中心に各勉強会に参加させていただきました。TPPとIPの関係などを中心になかなか日本では入手できない情報を聞くことが出来参考になりました。また、元同僚の「MATT」こと小松岳志先生と一緒に、「ROY」こと梅津英明先生の素晴らしいスピーカーデビュー戦を拝聴することが出来、光栄でした。

最後に、個人的なことですが、バンクーバーには高校生の時にホームステイをしたことがあり、19年ぶりの訪問となりました。当時は、未だ牧歌的なんびりしていた雰囲気でしたが、2010年の冬季オリンピックもあってか、非常に現代的な街並みとなっていました。一方で、ウィスラーをはじめとする山々を背景とする海岸も素晴らしく、食事も絶品で、8年連続でエコノミスト誌



の住みやすい街ランキングで1位を獲得したというのも頷けるものでした。世界の様々な都市に、素晴らしい仲間とともに思い出ができることもIPBA大会の魅力の一つだと思いますし、毎年参加することにより、1年ぶりに会う方なども増えて、旧交を温めることが出来ることで、より魅力が増幅するように思います。また、来年香港でゴルフをし、今年できた友人と会えるように、本業を頑張りたいと思います。このような機会をいただき、ありがとうございました。

## 弁護士1年目の私がみたもの

### 河浪 潤（北浜法律事務所・外国法共同事業）

私は弁護士として働き始めた直後の2014年1月に、日本IPBAの会関西支部の新年会でバンクーバー大会のことを知りましたが、お金も語学力もない私がいきなりバンクーバーに行くのは無理かと当初は少し躊躇していました。しかし、バンクーバーで世界中の弁護士と話してみたいという気持ちの高まりを抑えることができなくなり、3月にはバンクーバー行き飛行機のチケットを予約していました。自分の将来像を描くための自己投資だと思えば参加費用は安いものだと前向きに考え、英語ができるようになってから参加しようと思っただけで後まわしにしているはずなのに、英語も上達しないだろうから、まずは現場に飛び込んでみようと思っただけで楽観的に考えたのでした。

私のような明らかな若手弁護士に対しては誰も興味を示してくれないのではないかと内心不安でしたが、IPBAに参加する弁護士は非常に気さくな方が多く、私のつたない英語に対しても嫌な顔をすることなく熱心に聞いてもらえました。結果として、持参した名刺約100枚がすべてなくなってしまったほどたくさんの方々と話をすることができました。もっとも、文化の違いや話題になっていた社会問題についてはなんとかコミュニケーションがとれても、肝心の法律の話になると話についていけなかったり、専門分野について質問されたときに返答に窮することが多々ありました。これは、英語力の問題だけではなく、たとえ日本語でも当時の私では困っていたはずの問題であり、弁護士としての自分の経験とスキルの乏しさを痛感した瞬間でした。このとき、来年の香港大会までには絶対に自分の専門分野について語れるようになろうと心に決めました。そのときの悔しい経験があったために、日本に帰国してから、自分の専門分野を探そうというアンテナを常に張る意識が芽生え、目の前の業務に対するモチベーションも飛躍的に高まりました。

バンクーバー大会における私の目標は、世界中の弁護士から刺激を受けて、将来グローバルに活躍する上での自己イメージを育むことでしたが、私のような若手であっても、ネットワーキングをつくるという意味で得られるものがありました。現地で仲良くなったフィリピン、中国の比較的若手の弁護士は流暢な英語で自分の専門分野について自信をもって熱く語っており、彼らの姿から私も負けていられないと身の引き締まる思いがしました。彼らとは帰国後もメールのやり取りを続けていますし、社交辞令かもしれませんが、「日本の案件があったときは是非君の事務所にお問い合わせするよ」という旨のメールを各国の弁護士からいただきました。

ジャパン・ナイトなどでは、海外の弁護士のみならず、グローバルに活躍する日本の著名な弁護士の方々から、自分の将来像を考える上で貴重なお話をうかがうこともできました。また、セッションでは内容を理解できず悔しい思いをすることも多々ありましたが、今ホットなトピックが何なのかということや、普段みることのできないクオリティーの高いプレゼンや活発な質疑応答をまのあたりにし、またとない経験をさせていただきました。さらに、セッションの際にはびしっとしていた弁護士が、ナイトクラブで行われたヤング・ローヤーズ・イベントではハイテンションでダンスをする姿をみるのも面白いものでした。

以上のような素晴らしいバンクーバー大会を支えてくださった方々には心よりお礼申し上げます。英語力と専門性を磨いて臨もうと思っただけで来年の香港大会が、今から待ち遠しくて仕方がないです。





## Reports from IPBA Scholars

IPBA年次総会には毎年6～10名程度のスカラー（若手弁護士、発展途上国の弁護士）を招待しています。日本IPBAの会は2011年に“Japan Fund”を設立し、日本のメンバーの皆様からの寄付によって、スカラシップ制度を支援しております。

お陰様でバンクーバー大会にはベトナム、ラオス、アルゼンチン等から6名のスカラーが参加しました。そのうち2名の若手弁護士と、2013年度のスカラーから感想が寄せられました。

---

## IPBA Scholar Report

### Sebastian Ko

(Debevoise & Plimpton LLP, Hong Kong)

*IPBA Scholar 2014, Overall Grand Prize Winner (Best Conference Paper) 2014*

---



“Sustainability in a Finite World” is the theme of the 24th Inter-Pacific Bar Association (the “IPBA”) Annual Conference in Vancouver, Canada. I would like to share my reflections on the Conference and what the theme means to me as one of the IPBA Scholars and the winner of the conference paper competition. How to make legal

practice sustainable and how to advise our clients to grow sustainably are complex challenges that we must resolve collectively. This requires the cultivation of understanding and collaboration across jurisdictions, cultures and generations, and the leveraging of financial, human and technological capital. Professional networks and gatherings of the IPBA can achieve practical impact on this front.

My reflections are seven-fold:

Firstly, I am thankful for my IPBA scholarship and humbled by my title. Given the competition for resources and the kaleidoscope of causes to back, the case for recognising and investing in young lawyers is not an easy and straightforward one.

Secondly, the Scholars were given fantastic learning opportunities. My own practice focuses on international commercial litigation and arbitration, as well as corporate internal investigations and “white-collar” enforcements. Naturally, I attended sessions

relating to these areas in the Conference. The high-calibre speakers who led the session panels discussed their topics in depth, engaging novices and experts alike. I listened to global leaders explain the future trends of various practices and thought about how young lawyers could benefit from these trends.

The Scholars were also asked to actively participate by presenting in one of the sessions. We presented on the laws and customs concerning business gifts in our jurisdictions. Fortuitously, anti-corruption law is an area of my practice and I could share some of the legal peculiarities of Hong Kong! (Readers are welcome to Google “Mooncakes bribery” and laisee or lucky money corruption” cases.) This was an incredible chance to practice presentation skills that could help us transform eventually into effective contributors and leaders of the profession.



Thirdly, attendance of the Conference as a scholar has offered me a “parachute” into the community of the IPBA. Conference attendees warmly introduced themselves to me when I felt a bit shy. It was my first IPBA event. There were over 1,000 attendees; many were senior practitioners, some of whom are luminaries in their home countries. We were also invited to coveted social events, including the Young Lawyer’s Event and the Japan Night. A useful piece of advice from a veteran attendee, “the most interesting conversations and the best acquaintances are usually struck during social gatherings. Don’t neglect the most important events –which happen at breakfast, during session breaks and at night!”

Fourthly, there were countless opportunities to understand legal practice in Canada and mingle with local lawyers. Amit Acco, Tatsu Nakayama and Victor Tsao, respectively, the Chair and Vice Chairs of the Scholarship Committee also led a tour of the office of Farris, Vaughan, Wills & Murphy LLP and the Supreme Court of British Columbia for the Scholars.



Fifthly, I was exposed to diverse professional cultures throughout the Conference, both formally and informally. I was educated on foreign laws and professional practices; some I have had prior contact with and wanted to learn more about, and others I have never encountered in my work. All of this knowledge will undoubtedly come into good use during my career. In fact, immediately after the Conference I went on a business trip to India where I applied my newly acquired knowledge about the Indian legal system.

Sixthly, the Conference offered us a glimpse of Canadian culture and society. Events such as the Welcome Reception and Gala Dinner displayed a fine complement of home-grown culture –scenes with no shortage of ice hockey paraphernalia, indigenous artworks, “Mounties” and street circus artistry (à la Cirque du Soleil). Mr William Scott, Dr Young-Moo Shin and Mr Huen Wong, respectively, the President, Immediate Past President and Vice President of the IPBA, even hosted a traditional Canadian pancake breakfast!

Seventhly, through interactions with members, the Conference taught me much about the IPBA and its spirit. The leaders and senior members of the IPBA inspired me with their professional standing and endeavours, and, more importantly, their generosity and sincerity. The junior members were articulate, friendly and energetic. I have learnt abundantly. The IPBA community is close-knit and collegiate, united by an interest in the Asia Pacific Region –one I will grow fonder of in time!

During those four intensive and indelibly impressive days (predominantly) in the Vancouver Convention Centre, I cannot help but feel indebted to all those IPBA members who contributed to the scholarship programme. I would extend my gratitude to Rhonda Lundin of the IPBA Secretariat, and Varya Simpson, the Immediate Past Chair of the Scholarship Committee, Messrs Acco and Nakayama, and the donors of the Japan Fund (who have munificently supported the scholarship in recent times). I am determined to strive to become a better lawyer in the years to come, and to contribute more to my community, profession and the IPBA, so that I will truly live up to the title of the “IPBA Scholar”.

～事務局より～

Sebastian Ko 弁護士がOverall Grand Prizeを受賞した Conference Paperは、IPBA Journal 2014年6月号に掲載されています。




---

## IPBA Scholar Report

**Pankaj Singla**

(Corporate Professionals,

Advisors & Advocates, New Delhi)

*IPBA Scholar 2014*

---

First of all I would like to thank IPBA, the Scholarship Committee and IPBA Japan Fund for the scholarship program and taking such good care of the scholars.

It was such a great honour to be selected as one of the scholars to attend IPBA 2014 at Vancouver, Canada. The Secretariat arranged everything for the scholars in the most systematic and convenient manner.

We were received at the hotel lobby, in the morning by Mr. Victor Tsao of Farris, Vaughan, Wills & Murphy LLP, Mr. Tatsuki Nakayama and Mr. Amit Acco from Scholarship Committee, from where we headed to the office of Ferris, Vaughan, Wills & Murphy LLP and had a little round of introduction.

Thereafter, the visit to the district court, Court of Appeal and the Supreme Court of British Columbia was a memorable journey where the scholars had the opportunity to observe the courts in session and also have discussions about the Canadian judicial system with Mr. Tsao.

During the later part of the day, the scholars were given the opportunity to discuss their presentations with the members of Scholarship Committee and Ms. Varya Simpson. The scholars were provided with the feedback and suggestions to improvise the presentation papers. Comments from experienced lawyers such as Varya Simpson and Tatsuki Nakayama helped me and other scholars a great deal in understanding our presentations better and where and how effectiveness of presentations could be optimised during the committee session.



I learned that it was for the first time that the scholars were given the opportunity to participate as speakers during a committee session (The Role of Gifts and Contacts) at the annual conference. Personally, I believe that it is a great encouragement for young scholars to be given such a great opportunity to speak at a committee session; there is a great deal that young scholars learn by speaking in front of experienced lawyers the least of which is the opportunity to gain confidence. There is a lot I learned about the legal framework (on governance of gifts) of countries such as Hong-Kong, China, Argentina, Switzerland, Brazil, Laos and Vietnam and how cultural practices of giving and taking gifts were viewed by the legislature.



The official receptions for Women Business Lawyers, New Members and IPBA Scholars was another great occasion for the scholars to interact with other IPBA members. The welcome event actually helped everyone know more about the scholars and after the event a number of other IPBA members recognised the scholars immediately. The reception for IPBA scholars was followed by the IPBA Welcome Reception where the Scholars had a great opportunity to network with lawyers from various global jurisdictions and share views on a varied subjects of law and practice areas.



Opening Ceremony and the Plenary Sessions really set the tone for the conference, which were followed by the committee sessions. The first committee session that I attended was directly related to my area of focus i.e. Cross-border Investment. The session was informative as I was exposed to discussions on investment laws of countries in Latin America and Asia. I have always been interested in learning more about the country and region specific factors that lawyers and investors must bear in mind that may have an impact on the investment plans and there was plenty of discussion on this topic. I had planned to attend sessions on my area of practice i.e. cross-border investment, M&A and competition law but I was able to find time to attend other very interesting topics including an interesting session on New Tools for the Non-Techie Lawyers where the discussions centred around how technology and new tools are impacting the legal practice. The session also helped me learn from Nakayama sensei's presentation skills that I went on to incorporate in my presentation during the conference.

The conference was well planned and the breaks for coffee during committee sessions were the little windows of opportunities to have greater interaction with the speakers of a session and other delegates in general. Similarly, lunch programs could be used as a platform of networking as well as relaxing. The evenings ended with various well thought out social programs that made the evenings more enjoyable and proved to be very effective for networking in a less formal setting.

Attending IPBA conference was very special for me; the optimum size of the gathering, the committee sessions, the networking events and after parties (including young lawyers' night) were the perfect recipes for a great event full of knowledge, learning, networking and fun. The IPBA conference helps lawyers from all across the globe come together to share their views on various topics and areas of law. Delegates attending the conference have immense opportunities to benefit in terms of knowledge and networking.

I am back to work in New Delhi and I feel fortunate to have gathered the knowledge, experience and having made friends and strengthened my network with lawyers from various global jurisdictions by attending the IPBA conference. I would like to reiterate my gratitude to the Scholarship Committee for providing me with such a great opportunity and taking such good care of all the scholars during the conference. I am also very grateful to Nakayama-sensei, Ms. Varya Simpson and Mr. Amit Acco for their encouragement and guidance throughout the conference. I look forward to attending the future events of IPBA including the local and regional gatherings as well as the annual conferences.

## Impression of the IPBA Conference

### Gmeleen Tomboc

(Sidley Austin LLP, Singapore)

*IPBA Scholar 2013*



Attending the IPBA 2014 annual conference allowed me to hit three birds with one stone – learning from Asia Pacific’s legal luminaries, seeing old friends and meeting new ones, and taking in the sights, sounds and tastes of Vancouver, one of the world’s most stunning cities.

The first time I attended an IPBA event was the 2013 annual conference in Seoul. As a then-IPBA scholar, I made numerous valuable contacts and came away inspired to strive even harder in my career. Not only that, but I soon discovered that being an IPBA member has countless benefits beyond the conferences. For example, the first thing that I did when I moved from Tokyo to Singapore some months ago was to contact lawyers I had met during the Seoul convention, and they helped familiarize me with the local legal market. It didn’t hurt that the planned program for the Vancouver conference included various talks related to my work, so I promised myself that I would attend the 2014 conference in Vancouver.

### *Discussing Legal Developments*

I was amazed by the sheer number and variety of subjects covered by the legal presentations in the 2014 conference – there was simply something for every kind of lawyer. From arbitration to cloud technology to coal, we were all spoiled for choice. One of the sessions I attended was on PPPs and Public Infrastructure. Having started my legal career in an emerging market like the Philippines, I had always thought that private sector funding was vital for big-ticket public works projects. As remarked by one of the speakers, it was interesting to hear that the

PPP model is not used all the time in developed countries, as their governments can (sometimes) bankroll such projects. During the session, “The Asian-Canadian-Latin American Investment Triangle”, one of the panelists from South America narrated how one client insisted on closing a deal on the same day as a crucial football match. When it was time to transfer funds, no one from the bank was available to help them; everyone was busy watching the game. Insights like these cannot be found in law books, but can only be learned by either going through them yourself or listening to the experience of other lawyers, the latter being preferable of course. Another memorable session was the Maritime Law Committee’s boat tour. We cruised around the harbor on a white yacht while viewing the Vancouver Port facilities. The weather was perfect that day, and we even saw a seal frolicking around the dock.



### *Networking and Catching up*

One of the best things about the IPBA is its members, and socials are a great way to get to know them. During the reception for scholars, new members and women lawyers, I saw so many familiar faces, a welcome contrast to my first time last year when we were strangers to the group and hardly knew anyone. Over wine and delicious French macaroons, we chatted over where our work and travels had taken us since Seoul. A few hours later, we followed the sound of bagpipes into the welcome reception. Afterwards, we trooped to Japan Night. I was particularly excited to catch up (and practice the newest Japanese phrases I had learned) with the many lawyers from Tokyo, Osaka and Kobe that I had met when I worked in Japan. Those with energy to spare stayed around for 三次会 (third party). In between all of these were receptions hosted by some Canadian law firms and mini get-togethers, so for some, 三次会 (third party) could have already been 四次会 (fourth party) or even 五次会 (fifth party)!

The gala dinner on the second night featured acrobatic performances, capped off by a stick balancing act that everyone watched in quiet awe. At the very end, the window curtains in the convention hall parted dramatically, revealing stunning night views of the sea, mountains and forests. Outside, buses waited to take partygoers to the sold-out Young Lawyers' Night, where we all let loose and just had fun until the wee hours of the night.



### Discovering Vancouver

The organizers made sure that delegates visited some of the city's attractions. The third night's reception was at Telus World of Science. We bonded over the interactive exhibits, and the most popular was a game on the second floor where two people could compete with each other to see who was more stressed / relaxed / concentrated. On the last day of the conference, we travelled to the Museum of Anthropology at the scenic University of British Columbia campus. The program was officially finished when we were taken back to Canada Place on Sunday afternoon, but in the evening, some of us walked along Coal Harbour to Cardero's Restaurant for delicious seafood and local beer.

All in all, the 2014 conference was a fantastic trip. I will always remember Vancouver as not just a picturesque city, but as a place where I learned so much and where many warm memories were created.



IPBA 第25回

香港大会開催のお知らせ

**Early Bird早期割引登録を受付中!**

日程 : 2015年5月6日 (水) ~ 5月9日 (土)

会場 : The Hong Kong Convention & Exhibition Centre

会議テーマ : Vision for the Future

ウェブサイトにて最新情報を公開しております。  
([www.ipba2015hk.com](http://www.ipba2015hk.com))

### 編集後記

花と水の都市バンクーバーでの活気溢れる年次総会を終え、今回も、2名のスカラーを含む多くの方々から様々な視点の寄稿をいただき、新たな出会いや発見を共有することができました。

今回の大会テーマは、“Sustainability”。IPBAという組織自体もこのテーマに関する重要な転機を迎えているように感じます。今回の大会においては、腐敗防止・法の支配委員会が立ち上げられました。立ち上げのセッションにおける現会長と元会長の法の支配の意義を訴えるメッセージは、不祥事が相次ぎ、法と社会に対する信頼が揺らぐ昨今の国際社会において弁護士が果たすべき役割を再認識させるものでした。また、3年間にわたりAd-Hocとして日本の会の会員を中心に活動が進められてきたAPEC 委員会について、正式な委員会に編成することが検討される運びとなりました。ビジネスロイヤーの親睦を目的として発足し20数年にわたり順調に成長してきたIPBAが、会員の強い志により、国際社会における責任をより意識した分野に活動を広げつつあることは、この組織自体のSustainable Growth (持続的成長)にとって重要な転機であるように思います。

一方で、いくつかの寄稿において指摘されるとおり、日本IPBAの会としての今後の課題は、IPBAにおける日本の会の会員の「発信力」の向上にあると思います。アジア太平洋地域における経済連携協定等の加速により、グローバル経済が拡大していくなかで、弁護士の国際化も進み、海外で活躍する会員も増えてきて意識は高まる一方です。IPBAは、日本の諸先輩方の「発信」により創設され育ててきましたが、今後、若手中堅会員も、諸先輩方に学び、さらに高い「発信力」を身につけ、IPBAの発展をリードしていく必要があると思います。今回の寄稿においても若手弁護士のプレゼン能力の向上企画の提案などがありましたが、様々なアイデアを募り、活発な交流活動を通じて、日本の会として来年の香港大会での「発信」に備えたいと思います。

香港大会のテーマは、“Vision for the Future”。香港は、大陸へのゲートウェイ、文化、経済、社会の側面における西と東の交差点であり、投資・紛争解決等の分野でアジアをリードし、もっともアジアの歴史と国際的ダイナミズムを感じさせる都市のひとつです。昨今の世界的な自由貿易・投資構想、中国大陸の急速な開放政策等により、そのVision for the Future—位置づけ・役割—が問い直され、新たな熱い注目を浴びる香港において、また多くの会員の皆様と一緒にIPBAの歴史の一頁を刻めることを楽しみにしています。

(広報委員会委員長 大江橋法律事務所 林 依利子)